

平成 26 年 2 月 28 日

第 507 回益田市議会定例会

平成 26 年度施政方針

益 田 市

本日、第 507 回益田市議会定例会の開会に際し、平成 26 年度の予算を始めとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む私の施政方針の一端を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

〔はじめに〕

平成 24 年 8 月益田市長就任以来、市政運営において常に「対話と協調」を基本姿勢としてまいりました。新年度におきましても、初心を忘れず、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指して市政運営にあたる考えです。

さて、全国的な経済状況については、アベノミクスと言われる一連の経済政策の効果により、大企業や都市部において景気回復の兆しが見られ、平成 26 年 2 月の政府月例経済報告において景気の基調判断は「景気は、緩やかに回復している」とされたところです。しかし、地方ではその効果がまだまだ実感できておらず、さらに、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、農政の転換及び消費税増税の影響などさらなる不安要素があります。

また、本市においては、昨年夏の度重なる大雨により、大きな被害を受けました。早期復旧と災害に強いまちづくりの推進が喫緊の課題であると認識しているところです。

一方、これまでの取組と関係機関のご協力の成果として、羽田発着枠政策コンテストによる萩・石見空港東京路線の 2 便化決定、国

の文化審議会からの中須東原遺跡の史跡指定答申及び島根県内の木質バイオマス発電所に向けて燃料チップを提供することとなる市内製造業者の石見臨空ファクトリーパーク進出決定など、これまで重要課題として掲げた幾つかの点において大きな進展もありました。

さて、平成 25 年度においては、市政運営における基本指針を 3 つ掲げ、様々な取組を行ってまいりました。

まず、第一の指針は「人口拡大への挑戦」でした。これについては、年度当初から人口拡大の要素や視点を整理した上で、全職員から新規提案を募るとともに市役所内にプロジェクトチームを編成し、人口拡大に向けた施策の検討を行いました。こうした過程を経て、平成 32 年の人口 50,500 人を目標として、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間取り組む施策をまとめ、「人口拡大計画」として策定し、このたび市民の皆様にお示ししたところです。

平成 24 年 10 月から平成 25 年 9 月までの 1 年間では、人口の社会動態が 16 人増加となっているという明るい兆しがあります。この現象が一時的なものに留まらないよう、目標の達成に向けて積極的に取組を進めます。

人口拡大は至難の課題ですが、それに果敢に挑戦する覚悟こそが今の益田市に最も必要なのです。

第二は、「財源の効率的配分」でした。これについては、益田市土地開発公社の解散により、今後の市財政の負担増大を抑止しました。現在、清算終了に向けた事務を行っています。

さらに、地域活性化総合特区事業として取り組む予定であった国営総合農地開発地内におけるクラインガルテン事業については、不

測の事態の発生を受け、将来の財政負担への危険性等を勘案し事業の中止を決定しました。

その他にも一層の財政健全化に努めた結果、各財政指標について好転する見通しとなったところです。

しかしながら、今後は、合併算定替え縮小による地方交付税の大幅な減額など、財源の縮小と経費の膨張が予測されることから、歳入歳出全般にわたる見直しに向け、昨年 12 月に「行財政改革指針」及び「行財政改革実施計画」を策定しました。平成 26 年度はこの指針と計画に基づき、全庁を挙げて行財政改革に取り組みます。

第三は、「ネットワークの構築と活用による産業の活性化」でした。これについては、まず、姉妹都市である大阪府高槻市及び福井県若狭町と災害時相互応援協定を、また、神奈川県川崎市とは文化・スポーツ等の交流に関する覚書を、さらに、大阪府豊中市とは友好都市提携及び災害時相互応援協定を締結するなど、都市間交流協定を積極的に推進しました。

さらに、公益財団法人しまね産業振興財団との包括的業務協力協定の締結、東京大学史料編纂所が公募する一般共同研究の採択及び島根県古代文化センターの提案による東京大学史料編纂所、益田市歴史文化研究センターとの三者共同研究着手の決定、公立大学法人島根県立大学との包括的な連携協定の締結等、産業や学術の分野においても連携協定や共同研究による新たなネットワークを構築することができました。

また、高速道路整備に関しては、平成 24 年に事業化が決定された山陰自動車道三隅・益田間における調査、設計、測量及び地元説明会が始まり、予定路線区間である益田・萩間が優先区間の絞り込

みの調査対象となるなど着実に前進してきています。

このように、平成 25 年度は 3 つの基本指針にわたり一定の成果がありました。これらの基本指針は単年ではなく中期的な展望をもって提唱したものであり、今後も引き続きそれぞれを念頭におき、「市民の幸福の実現」に努める所存です。

〔予算概要〕

次に、平成 26 年度の当初予算案の概要について申し上げます。

本市の財政状況については、歳入面では自主財源の根幹となる市税の増収が見込めず、歳出面では扶助費、公債費等の義務的経費の増大に加え、取り組むべき課題も山積しており、将来の見通しは極めて厳しいものがあります。

このような状況下ではありますが、予算編成にあたっては、今後取り組むべき人口拡大に向けた事業に対し重点配分に努めたところです。さらに、喫緊の課題への対応として、学校施設・公共施設耐震化事業、学校給食センター整備事業、新益田赤十字病院建設支援事業、公共施設の老朽化対策事業等に優先的に配分を行いました。

その結果、平成 26 年度の一般会計当初予算の規模は、288 億 6,300 万円となり、前年度と比較して 32 億 2,500 万円の増額、率にして 12.58%の増となる「人口拡大実行型予算」としたところです。

また、施設貸付事業特別会計を始めとする 13 特別会計をあわせた予算規模は、総額で 160 億 1,721 万円とし、前年度と比較しまして 12 億 6,516 万 7 千円の増額、率にして 8.58%の増となったとこ

ろです。

水道事業会計は、収益的収入及び支出については、収入総額 9 億 9,735 万 7 千円、支出総額 9 億 6,366 万 8 千円を見込み計上し、資本的収入及び支出については、収入総額 1 億 1,386 万 2 千円、支出総額 5 億 2,881 万 4 千円を見込み計上し、収入不足額 4 億 1,495 万 2 千円については、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金により補填することとしたところです。

予算に織り込んだ事業を着実に実施するとともに、諸般の情勢を注視しながら、効果的かつ機動的な財政運営に努めます。

〔新年度の重点施策〕

平成 26 年度の重点施策を人口拡大への取組の観点から 3 つの要素、5 つの視点、7 つの施策群に分類し説明します。

要素 1 人口の社会増

視点(1)転入増を図る取組

施策群①「地域の魅力を高め、U I ターンを促進する施策」

まず、人口拡大の 3 つの要素の一つである人口の社会増に向け、転入増の視点から、地域の魅力を高め、U I ターンを促進する施策について申し上げます。

U I ターンの促進のため平成 22 年度から、定住相談窓口を一本化し、「ますだ暮らし相談員」を配置し、U I ターン者の受け入れから定住後のフォローまで、一貫したサポートをとることにより一定の成果を上げてきました。さらなる定住促進に向け、引き続き定

住相談、情報発信業務を主とした「ますだ暮らし相談事業」に取り組みます。

U I ターンの促進により地域の活性化を図るため、市外在住者が、市内に定住するための住宅の建築・購入や賃貸住宅への入居、実家へのUターンなどを支援する「U I ターン者応援事業」を新たに実施します。この事業においては、定住者の状況や定住先に応じて支援額を加算することにより、高齢化や人口減少が著しい地域の担い手確保を図ります。

さらに、定住しやすい環境をつくるため、既存の「空き家改修事業補助金」を拡充し、新たに、空き家バンク登録の障害となっている家屋に残る家財道具等について処分費用の助成を行うとともに、空き家所有者に対して、当該家屋に課税される固定資産税相当額を助成することにより、空き家バンク登録の増加を促す制度を加え、「空き家バンク活用事業」として実施します。

地域の方々が地域課題に対する解決策を自ら企画立案し実践する地域運営の仕組みづくりに努めます。モデル地区として指定している5地区については、地域自治組織の設立を引き続き支援します。

その他の地区においても、「地域魅力化応援隊員」を配置し地域自治組織の設立のための準備や定住推進につながる特色ある取組を支援するために「地域魅力化プロジェクト事業」を実施します。

視点(2)転出減を図る取組

施策群②「企業誘致や事業者支援により、産業を振興し、雇用を創出する施策」

人口の社会増に向け、転出減の視点から、企業誘致や事業者支援により、産業を振興し、雇用を創出する施策について申し上げます。

企業誘致については、引き続き、徹底したPR活動や、企業情報の収集に努めるとともに、本市独自の支援制度も検討する中で、市内農林水産業の6次産業化に寄与する関連産業も視野に入れ、島根県と連携し積極的に「企業誘致推進事業」に取り組めます。

さらに、雇用の拡大を図るため、商工団体並びに金融機関と連携し、コンテスト方式により選定された新規創業や既存事業の拡大等の取組を支援する「産業創出協働事業」を新たに実施します。

国においては、コメの減反政策を平成30年度に廃止するなど、農政の大転換が検討されています。中山間地域を多く抱え、大規模農家の少ない本市においては、農業者に大きな影響が及ぶことが懸念されることから、国の動向や農業全般の情勢を注視し、迅速かつ適切な対応に努めます。

集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するため、各地区で作成されている「人・農地プラン」を基に、担い手確保と育成を図るとともに、今後、農地の中間的受け皿となる「農地中間管理機構」と綿密に連携を図り、持続可能な力強い農業の実現に向け努めます。

国営総合農地開発地については、地域経済の発展と農地の有効活用を図るため、営農支援、企業参入の促進に努めるほか、導水路、揚水機等の基幹水利施設の補修・補強についても関係機関と連携を図り、円滑な推進に向け支援します。

また、森林資源、木質バイオマスを多面的に活用する域内循環の仕組みづくりを構築するため、自伐林業の展開について積極的に検討する「森林資源・木質バイオマス活用事業」を実施します。

併せて、匹見峡温泉への木質バイオマスボイラーの導入を進めるとともに、美都温泉についても導入に向けた検討を進めます。

平成 26 年度に本市において開催される「全国わさび生産者大会、全国わさび品評会」は、わさび産地としての匹見を広く P R する絶好の機会であり、大会の成功に向け関係者と一体となり取り組みます。また、匹見わさび再生に向け、活用可能な圃場の流動化や 6 次産業化に向け取組を進めます。

中山間地のみならず、市街地にまで拡大している鳥獣による農産物や人的被害を軽減、防止し、安心安全で暮らしやすい生活環境を守るため、新たに県内市町村では初となる有害鳥獣対策専門員を配置するとともに、捕獲の機動性を高めるため鳥獣被害対策実施隊を組織するなど「有害鳥獣対策事業」を拡充します。

施策群③「高速交通網や住環境を整備し、安心安全で生活しやすいまちづくりを進める施策」

同じく転出減の視点から、高速交通網や住環境を整備し、安心安全で生活しやすいまちづくりを進める施策について申し上げます。

今年の度重なる豪雨は、幅広い分野で大きな被害をもたらしました。

住宅や商店等の建物の浸水については 215 棟、また被害額については、農作物を含めた農業関連が 3 億 3 千万円、公共土木施設や文教施設が 3 億 6 千万円にも上りました。

農業に関しては、頭首工や水路等の農業用施設が被災したことで耕作再開までに時間を要することが懸念されます。

また、鉄道、道路が寸断され、緊急支援物資の輸送や避難のための移動にとどまらず、日常の通勤通学や貨物輸送、救急搬送などにも大きな影響が出ました。

早期の復旧に向け「災害復旧事業」の実施に努めるとともに、大災害時には災害対策本部となる市役所本館等の耐震補強を始め災害対策拠点の強化や防災計画の見直し、食糧、生活必需品、資機材等の計画的な備蓄に努め、総合的に防災、減災への取組を実施します。さらに、地域防災力を高めるため、引き続き自主防災組織の結成、運営を支援します。

鉄道については、現段階で不通区間がある J R 山陰本線、山口線のいずれも平成 26 年秋には開通の見込みとの発表があったところです。引き続き早期復旧と利便性の向上に向け要望を行ってまいります。

登下校中の児童生徒の安全確保を図るため、平成 24 年度において各関係機関との協力により実施した「通学路緊急合同点検」の結果に基づき、市道における安全対策が必要な箇所について、より緊急性の高い箇所から計画的に実施する「通学路安全対策事業」に引き続き取り組みます。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急性の高い橋梁から年次的に改修を行い、通行者の安全を確保するとともに、橋梁の長寿命化を図るため「橋梁整備交付金事業」を引き続き実施します。

木造住宅の耐震化を促進し、市民の生命・財産の安全を図ることを目的に、木造住宅の耐震診断、補強計画作成、耐震改修を支援する「木造住宅耐震化促進事業」を実施します。

老朽化した市営横田住宅の建替えや市営住宅長寿命化計画に沿った住宅改善など住環境整備のため「地域住宅整備事業」を実施します。

萩・石見空港については、圏域住民の悲願ともいふべき東京線 2 便運航がいよいよ 3 月 30 日から始まります。地元の皆様の利便性の向上はもとより、誘客の増大、企業誘致等新規需要の拡大など、大きな経済的波及効果が期待されます。2 便運航定着に向け全日本空輸株式会社、島根県、近隣市町と連携し萩・石見空港利用拡大促進協議会を中心にさらなる利用拡大に努めます。

山陰自動車道「三隅・益田道路」については、本格化する用地取

得業務に対する支援を行うとともに、「益田・萩」間については、引き続き早期事業化に向け市民、企業、民間団体と一体となり運動を進めます。

こうした取組を通じて、高速交通ネットワークの早期整備を図ります。

益田の特色を活かした景観づくりに市民、企業、行政が一体となり取り組む「景観まちづくり事業」を引き続き実施します。平成 26 年度は景観づくりの指針となる「景観計画」を策定するとともに関係条例を整備します。

土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、良好で住みよい市街地を形成するため、「益田川左岸北部地区土地区画整理事業」については、平成 27 年度末の完了に向け引き続き事業を推進します。また、益田川左岸南部地区については、「土地区画整理調査事業」により事業区域の調査を実施します。

益田川左岸北部地区土地区画整理事業及び雨水幹線の整備に合わせ、流末の雨水排水対策として、平成 22 年度から事業着手している「中須雨水排水ポンプ場」について、平成 27 年度完成に向け引き続き事業を推進します。

「矢原川ダム事業」については、国の平成 26 年度事業採択に向け、取組を強化してきたところです。建設予定地周辺地域の住環境整備に向けた対応と、ダム建設の合意形成を図るとともに、地域住

民や関係自治体と連携し早期完成に向けて引き続き国、県に対して要望を行ってまいります。

要素 2 人口の自然増

視点(3)出生を促す取組

施策群④「結婚から出産、育児を切れ目なく支え、子どもを産み、育てやすい環境の整備を図る施策」

人口拡大の 2 つ目の要素である人口の自然増に向け、出生を促す視点から、結婚から出産、育児を切れ目なく支え、子どもを産み、育てやすい環境の整備を図る施策について申し上げます。

島根県の縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー」や商工会議所等の市内各種団体と連携、協力し交流サロンの開設支援や婚活セミナーの開催など、独身男女の出会いを応援するため、新たに「縁結び事業」を実施します。

不妊治療を受けやすい環境を整備するため、一般不妊治療に要する費用の一部を助成する「一般不妊治療費助成事業」を新たに実施します。

現行の「乳幼児等医療費助成事業」の対象者を当該年度において 12 歳に到達する児童にまで拡大することにより、子ども達の疾病予防、早期発見、適切な治療等により健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担を軽減する「児童医療費助成事業」を新たに実施します。

新たな保育制度への移行と地域の子育て支援の充実を目的とした「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度から円滑にスタートできるように、「益田市子ども・子育て会議」における議論を踏まえながら、地域の実情に応じた子育て支援のあり方について定める「子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、新制度に基づいた認可基準・運営基準等を整備する「子ども・子育て支援推進事業」を引き続き実施します。

児童が安心安全に放課後を過ごすことができるよう、平成 26 年度において、市内すべての放課後児童クラブへの A E D 設置を完了します。

施策群⑤「子どもの健やかな成長のため、教育環境の整備を図る施策」

同じく、出生を促す視点から、子どもの健やかな成長のため、教育環境の整備を図る施策について申し上げます。

学校は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、緊急性の高い最優先課題であります。学校施設の耐震化については、「益田市学校施設整備計画」に基づき、着実に施設整備を進め、早期の完了を目指します。

「益田市立学校給食共同調理場」については老朽化が進み早急な建替えを必要としていることから「高津学校給食センター（仮

称) 」として平成 28 年 4 月の供用開始に向け整備するとともに、美都学校給食共同調理場については改修による整備を進めます。

併せて、学校給食における地産地消の取組については、引き続き関係者を交えた検討を行い、市内の農産物等のさらなる利用拡大に努めます。

地域ぐるみで子ども達の学力向上を図るために、市内の小中学生の希望者を対象に、定期的な学びの場として「学び舎^やますだ」を開設します。

視点(4)健康長寿を進める取組

施策群⑥「医療体制の充実、健康づくりの応援を通じ、健康長寿のまちづくりを進める施策」

人口の自然増に向け、医療体制の充実、健康づくりの応援を通じ、健康長寿のまちづくりを進める施策について申し上げます。

益田圏域の中核病院である益田赤十字病院におかれましては、平成 27 年 10 月の新病院開院に向けて、いよいよ建設工事に着工されました。進入路の交差点改良などの周辺整備を含め、島根県と連携し、引き続き「病院建設整備事業」を実施します。

本市の医療を支える医師や医学生に対する支援を行うとともに、不足する病院勤務医の招へい活動を行う「ドクターサポート推進事業」を引き続き実施します。

さらに、地域医療を志す若手医師のキャリア形成を支援する「一

般社団法人しまね地域医療支援センター」への職員派遣を継続し、島根県や島根大学医学部と連携を深めてまいります。

国民健康保険事業におきましては、健診の効果を高め受診率を向上させるため、「特定健康診査」の検査項目を追加拡充するとともに、日本人の死因の第4位を占める脳血管疾患の早期発見のため、新たに「簡易脳ドック」を実施するなど、健康長寿を進め医療費の抑制を図ります。

障がい者やひとり親世帯等で一定の所得に満たない方の経済的負担をさらに軽減するため、「福祉医療対策事業」については、島根県の制度改正に併せ、医療費助成額を拡充するとともに、助成対象者を拡大します。

高齢者福祉及び介護保険事業の充実を図るため、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第6期益田市老人福祉計画」及び「第6期益田市介護保険事業計画」を策定するとともに、今後予定される国の介護保険制度の改正に対応してまいります。

市民主体の健康づくり活動を総合的に推進するために、「健康ますだ市21推進協議会」を核として、地域、各種団体、企業、行政が一体となって取り組む「健康づくり市民運動推進事業」を継続して実施します。

要素 3 交流人口拡大

視点 (5) 交流人口拡大のための取組

施策群⑦「豊かな自然や歴史・文化を活かし、観光振興、都市間交流などにより交流人口の拡大を図る施策」

人口拡大の 3 つ目の要素である交流人口拡大に向け、豊かな自然や歴史・文化を活かし、観光振興、都市間交流などにより交流人口の拡大を図る施策について申し上げます。

日本列島における中世港湾遺跡の代表的事例として、国の文化審議会から史跡指定の答申が出された中須東原遺跡は、近く官報告示によって国の史跡として正式に指定される予定です。

今後は、現在策定中の「中須東原遺跡整備基本計画」に基づいて、益田氏城館跡を始めとする関連遺跡群とのネットワーク化も図りながら、整備活用を目指してまいります。

また、中世益田に関する調査研究の進展に向け、平成 26 年度から東京大学史料編纂所、島根県古代文化センター、益田市歴史文化研究センターによる共同研究に取り組みます。

さらに、歴史を活かしたまちづくりに対する市民の関心を高め、市外・県外からの交流人口の拡大につなげるために、島根県立石見美術館で「益田家文書里帰り展」を開催します。

各種コンベンションの誘致による、経済的、社会的波及効果をねらい、近隣市町や一般財団法人くにびきメッセ等と連携し、誘致活動に向けた研修会開催や支援策等の検討を進めるとともに、スポーツ全国大会等の誘致・開催を支援する「コンベンション・スポーツ

全国大会誘致事業」を新たに実施します。

また、グラウンド・ゴルフ場としては国内最大級のコース数を有する「ひだまりパークみと」において、新たに全国大会を開催するとともに、スポーツの振興と交流人口拡大を図るため、サッカー日本代表OBを招き、子ども達を対象にしたサッカー教室や親善試合を行う「“宝くじスポーツフェア” ドリーム・サッカー」を開催します。

以上述べました重点施策を始め、あらゆる必要な施策を効果的かつ的確に推進するため、平成 26 年度機構改革により各施策の総合調整並びに各地域との連携及び人口拡大計画推進の司令塔的役割を担う政策企画局及び人口拡大課を設置します。

〔行財政改革〕

次に、不断の課題である行財政改革について申し上げます。

平成 26 年度は、昨年 12 月に策定した「新たな行財政改革」について、本格的な取組に踏み出す年になります。

「行財政改革指針」及び「行財政改革実施計画」に基づき、総人件費の抑制、事務事業の見直し、公共施設の見直しによる歳出削減を図るとともに、市民が主体となった地域自治を支援する取組と民間活力の活用、それを支える市役所機能の向上を推進します。

本市の永続的発展のため、改革の先頭に立ち、全庁を挙げて取り組む決意です。

〔むすび〕

平成 26 年度は、本市にとりまして、1 市 2 町の合併 10 周年の節目の年となります。合併の成果と課題を検証するとともに、今後も一層一体感が醸成されるよう努めてまいります。

そして、平成 26 年度を「人口拡大元年」とすべく、至難の課題に不退転の決意で取り組みます。

引き続き、市議会並びに市民の皆様のご理解とご支援ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、平成 26 年度の施政方針といたします。